

令和6年

第 6 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和6年6月10日(月) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和6年6月10日(月) 午後2時0分 から 午後2時26分

2. 開会場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 11名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	神谷 陽一
委員	番	
委員	2番	井畑 育子
委員	3番	上野 敏昭
委員	4番	中澤 隆浩
委員	5番	工藤 洋一
委員	番	
委員	7番	沼邊 義雄
委員	番	
委員	9番	照井 秀美
委員	10番	松本 誠子
委員	11番	一ノ渡 重義
委員	12番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 2名

委員	1番	武士沢 隆悦
委員	6番	千澤 正知
委員	番	
委員	番	

5. 現地調査報告者 4名

推進委員	15	工藤 哲子
推進委員	17	水梨 敏晴
推進委員	22	竹原 広実
推進委員	23	大村 彰

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第14号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第4	議案第15号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第5	議案第16号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極壇 浩
次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	4番	中澤 隆浩
委員	9番	照井 秀美

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
10番松本委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和6年第6回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
4番中澤委員、9番照井委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第14号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第14号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第14号について補足説明いたします。

番号5は所有者が町外在住で管理が出来ないため処分を考えて居たところ、譲受人が隣接する宅地を含め売買に応じたものです。
譲受人は農業をやっておらず自家消費での作付けとのことで、6ページのとおり営農計画書を提出してもらい、推進員から内容を確認していただいております。

次に番号6から9ですが、譲渡人が土地の処分を考えて居たところ、譲受人達が売買に応じたものです。

現地調査にて、番号6の申請農地のなかで袋地となっている場所があったため、農地への往来について回答するよう求めたところ、隣接農地所有者に隣接農地の通行を認められている旨の連絡を受けております。

議長

農地法第三条の許可申請に係る現地調査について、番号5については水梨推進委員から番号6から9については竹原推進委員から報告をお願いします。

水梨
推進委員

現地調査について報告いたします。
6月3日、午前9時から、私と工藤哲子推進委員、譲受人、及び事務局職員とで、現地調査を行いました。
番号5の農地は段差や木で境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

竹原
推進委員

現地調査について報告いたします。

6月3日、午前10時から、私と大村推進委員、及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号6のなかで袋地となっている場所があったため、農地の往来について回答するよう指導いたしました。

後日、隣接農地の通行を認められていると事務局に連絡があったと聞いております。

その他、番号6から9の農地は畔や段差で境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

13番神谷委員

自家消費ということで申請があったのは初めてだと思うが、自家消費に面積の制限はあるのか。極端な話、1町歩でも自家消費で許可を出すのか。

事務局

まずは営農計画書を出していただいて、推進委員に判断してもらうことになります。面積の上限のような決まりはなく、常識的な範囲で案件ごとに判断していくことになります。

13番神谷委員

農地の一部に木を植えたりということもあるのではないかな。

事務局

農地の全部を利用することが条件となっているので、その前提で営農計画書を出してもらうこととしています。

13番神谷委員

許可後に計画通りなのか定期的にチェックしていくのか。

事務局

許可が出た際には計画通りやっていただくということになります。

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第14号を採決いたします。
本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。

議長

日程第4 議案15号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第15号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第15号について補足説明いたします。

本案は令和5年12月11日開催の第12回総会において農業振興地域の用途区分から除外することについて審議承認していただいたもので、用途区分からの除外が完了したため、農地転用許可の申請があったものです。

本案は、農地転用許可を前提とした用途区分からの除外について、ご承認頂いていることから、許可が適当であると判断しております。

議長	それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。
13番神谷委員	申請書の宛名がおかしいか。
事務局	申し訳ありません。修正します。
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第15号を採決いたします。 本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は許可相当との意見を添え県知事に送付することにいたします。
議長	日程第5 議案16号を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第16号を議案書をもとに朗読】
次長	議案第16号について補足説明いたします。 本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。 番号29及び30は耕作をお願いしていた人が高齢で出来なくなったことを受け、管理できなくなったため、処分を考えて居たものを、譲り受け人が売買に応じたものです。 次に番号31についてですが、貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたものを、借り受け人が借り受けたいと申し出たものです。 番号31に関して、全て貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。
議長	農業委員会による「あっせん」について、佐々木俊一委員から報告をお願いします。
佐々木俊一委員	あっせんの内容について報告いたします。 番号29及び30は、譲り渡し人が農地を処分したいと考え、農地を購入する方を探していたものです。 5月14日午後1時30分、三戸町役場3階小会議室2において、私と上野委員、及び事務局職員とであっせんを行い、当事者双方で売買価格が合意に達し、あっせんは成立しました。 以上、報告いたします。
議長	ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。
	【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第16号を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。
議長	これをもって、令和6年第6回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。 終礼を行います。 ご起立願います。 「礼」

終了 午後2時26分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和6年6月10日(月)

議長 会長	14 番	梅田 晃
会議録署名者 委員	4 番	中澤 隆浩
会議録署名者 委員	9 番	照井 秀美